

2 荒子保第 1 1 5 号
令和 2 年 4 月 1 0 日
(公 印 省 略)

区内保育園等の保護者の皆さま

荒川区子ども家庭部
保育課長 浦田寛士

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う臨時休園について

日頃より、荒川区の保育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルスの都内感染者は増加を続け、感染拡大の重大局面を迎えております。一方で、国・都からは社会生活を維持する上で必要なサービスに従事し仕事を休むことが困難な保護者には保育を提供するとともに、感染防止のため保育の提供を縮小するよう通知されているところです。

こうした状況を踏まえ、荒川区では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策を強化するため、下記のとおり区内保育園等を臨時休園いたします。

保護者の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休園について

4月13日(月)から5月6日(水)まで(緊急事態宣言の期間中)臨時休園といたします。

休園期間は現時点のものであり、状況の変化により変更する場合があります。

休園期間中は保育を実施しませんが、世帯全員が警察、消防、医療・福祉従事者やその他社会の機能維持に必要な職種かつ在宅勤務・休業が不可の世帯に限り応急保育を実施いたします。

応急保育は、**在籍園で実施します。児童の昼食、水筒、おやつを持参**してください。

応急保育が必要な世帯は、**利用申込書を作成の上、在籍園へ提出**してください。

また、応急保育実施園で、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合には、当該実施園の応急保育を中止しますので、ご理解とご協力をお願いします。

2 保育料について

休園期間中の保育料については、欠席した日数に応じて減免します。手続き等については、詳細が決まり次第ご案内します。

問合せ先

子ども家庭部保育課 電話 3 8 0 2—3 1 1 1

○1 に関する事 保育指導係 内線 3 8 2 3、3 8 2 4、3 8 4 6

○2 に関する事 (認可保育園) 入園相談係 内線 3 8 2 5～3 8 2 7、3 8 4 7

(認証保育所) 保育管理係 内線 3 8 4 4、3 8 2 8

(家庭福祉員) 保育管理係 内線 3 8 2 2、3 8 2 8